

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2012年8月14日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自2012年4月1日至2012年6月30日）
【会社名】	SBIホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務 森田 俊平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務 森田 俊平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 前第1四半期	第15期 当第1四半期	第14期 前期
会計期間		自2011年4月1日 至2011年6月30日	自2012年4月1日 至2012年6月30日	自2011年4月1日 至2012年3月31日
営業収益	(百万円)	41,728	36,599	177,409
営業利益	(百万円)	3,836	3,906	17,530
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益	(百万円)	322	1,403	303
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益	(百万円)	1,440	2,038	1,564
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	301,154	289,198	296,523
総資産額	(百万円)	1,352,545	1,581,394	1,655,568
基本的1株当たり四半期(当期)利 益(親会社の所有者に帰属)	(円)	14.91	64.05	13.79
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益(親会社の所有者に帰属)	(円)	14.91	64.04	13.79
親会社所有者帰属持分比率	(%)	22.3	18.3	17.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	36,853	38,177	9,818
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,614	10,806	16,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	17,193	47,438	7,387
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(百万円)	177,466	159,259	159,833

(注) 1. 当社は、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 本報告書においては、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間を「第1四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期において、当企業グループ（当社及び子会社）並びに当企業グループの関連会社及び共同支配企業が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期より、報告セグメントを、従来のアセットマネジメント事業、ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業、ファイナンシャル・サービス事業及び住宅不動産関連事業の4事業から、「金融サービス事業」、「アセットマネジメント事業」及び「バイオ関連事業」の3事業に変更いたしました。

「金融サービス事業」については、従来のブローカレッジ&インベストメントバンキング事業とファイナンシャル・サービス事業における営業インフラを共通化し、徹底的なシナジーを追求することを目的とした組織体制等に再編成したことから、両事業を統合するとともに、従来の住宅不動産関連事業のうち不動産金融事業を含めております。

「アセットマネジメント事業」については、IFRSを適用することに伴い、営業投資有価証券のパフォーマンス（含み損益）がそのまま損益として認識されるため、同事業における期間損益の変動がこれまで以上に大きくなる可能性があります。したがって、他事業と明確に区分することが望ましいとの判断から変更しておりません。

「バイオ関連事業」は、生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸（ALA）を活用した医薬品などの開発と販売に関する事業であり、同事業を当企業グループ最大の成長分野と位置づけ、新たな報告セグメントとしております。

また、当第1四半期において、当企業グループ内の組織再編を行っており、主なものは次のとおりであります。

（金融サービス事業）

株式会社SBI証券、SBIリクイディティ・マーケット株式会社及びSBIファイナンシャル・エージェンシー株式会社の3社が共同して行う株式移転により、当事業における中間持株会社としてSBIファイナンシャルサービスズ株式会社を設立いたしました。また、SBIファイナンシャルショップ株式会社及びSBIファイナンシャル・エージェンシー株式会社が合併し、商号をSBIマネープラザ株式会社に変更いたしました。さらに、SBIマネープラザ株式会社は、株式会社SBI証券の対面部門（金融商品取引業、住宅ローン販売代理店業務及び生命保険募集業務に係る対面取引部門）を承継しております（顧客資産を除く）。

（アセットマネジメント事業）

SBIインベストメント株式会社及びSBIキャピタル株式会社の2社が共同して行う株式移転により、当事業における中間持株会社としてSBIキャピタルマネジメント株式会社を設立いたしました。

報告セグメントの変更後及び当企業グループ内の組織再編後の各セグメントを構成する主な会社は次のとおりであります。

金融サービス事業	アセットマネジメント事業	バイオ関連事業
SBIファイナンシャルサービスズ(株)	SBIキャピタルマネジメント(株)	SBIファーマ(株)
(株)SBI証券	SBIインベストメント(株)	SBIアラプロモ(株)
SBIリクイディティ・マーケット(株)	SBIキャピタル(株)	SBIバイオテック(株)
SBIマネープラザ(株)	SBIビービー・モバイル投資事業 有限責任組合	
SBIジャパンネクスト証券(株)	SBI Value Up Fund 1号投資事業有限 責任組合	
(注)		
住信SBIネット銀行(株) (注)	SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.	その他
SBI損害保険(株)	SBI KOREA HOLDINGS CO., LTD.	SBIライフリビング(株)
モーニングスター(株)		当社（不動産事業本部）
SBIモーゲージ(株)		
SBIクレジット(株)		
SBIカード(株)		
当社（インズウェブ事業部及びイー・ローン事業部等）		

（注）持分法適用会社であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 金融サービス事業における中間持株会社設立を目的とした共同株式移転

当社の子会社である株式会社SBI証券、SBIリクイディティ・マーケット株式会社及びSBIファイナンシャル・エージェンシー株式会社の3社は、共同株式移転の方法により完全親会社となるSBIファイナンシャルサービーズ株式会社を設立することを、2012年5月23日開催のそれぞれの取締役会において決議し、2012年6月12日開催のそれぞれの臨時株主総会において、株式移転計画書が承認されております。

当該株式移転により新たに設立する会社の概要

資本金の額：100百万円

事業の内容：金融サービス事業における3大コア事業（証券、銀行、保険）間のシナジー拡大に向けた各種施策の実施

(2) アセットマネジメント事業における中間持株会社設立を目的とした共同株式移転

当社の子会社であるSBIインベストメント株式会社及びSBIキャピタル株式会社の2社は、共同株式移転の方法により完全親会社となるSBIキャピタルマネジメント株式会社を設立することを、2012年5月23日開催のそれぞれの取締役会において決議し、2012年6月12日開催のそれぞれの臨時株主総会において、株式移転計画書が承認されております。

当該株式移転により新たに設立する会社の概要

資本金の額：100百万円

事業の内容：グループのアセットマネジメント事業に特化した事業運営並びに効率的な資金・為替の一元管理

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期末日現在において当企業グループが判断したものであります。すべての財務数値は、IFRSベースで記載しております。

(1)業績の状況

当第1四半期の経営成績につきましては、営業収益が36,599百万円(前年同期比12.3%減少)、営業利益は3,906百万円(同1.8%増加)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,403百万円(同335.4%増加)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、当第1四半期より、セグメント区分を変更し、「金融サービス事業」、「アセットマネジメント事業」及び「バイオ関連事業」の3セグメントを報告セグメントとしております。

	営業収益			税引前四半期利益		
	前第1四半期	当第1四半期		前第1四半期	当第1四半期	
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
金融サービス事業	23,762	23,668	(0.4)	506	659	30.4
アセットマネジメント事業	15,186	11,639	(23.4)	5,480	5,087	(7.2)
バイオ関連事業	78	276	254.6	(305)	(687)	-
その他	3,515	1,663	(52.7)	(456)	134	-
計	42,541	37,246	(12.4)	5,225	5,193	(0.6)
消去又は全社	(813)	(647)	-	(1,878)	(1,761)	-
連結	41,728	36,599	(12.3)	3,347	3,432	2.5

(%表示は対前年同期増減率)

(金融サービス事業)

証券関連事業、保険事業、住宅ローンの貸出しに関する事業、クレジットカード事業、リース事業、提携自動車ローンの提供などの多種多様な金融関連事業及び金融商品等の情報提供に関する事業を行っております。

当第1四半期における営業収益は、23,668百万円(同0.4%減少)、税引前四半期利益は659百万円(同30.4%増加)となりました。

(アセットマネジメント事業)

国内外のIT、バイオ、環境・エネルギー及び金融関連のベンチャー企業等への投資に関する事業を行っております。

当第1四半期における営業収益は、11,639百万円(同23.4%減少)、税引前四半期利益5,087百万円(同7.2%減少)となりました。当事業の営業収益は、主に営業投資有価証券から生ずる収益であり、公正価値の変動額も含まれております。なお、当事業の業績には、投資育成等のために取得した企業等のうち支配(1)していると認められる企業を連結しているため、同企業の業績が含まれております。

(1)支配とは、ある企業の活動から便益を得るために、その企業の財務及び経営方針を左右する力をいいます。

(バイオ関連事業)

生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸(ALA)(2)を活用した医薬品や、がん及び免疫分野における医薬品などの開発と販売に関する事業を行っております。

当第1四半期における営業収益は、276百万円(同254.6%増加)、税引前四半期利益は687百万円のマイナス(前年同期は305百万円のマイナス)となりました。

(2)5-アミノレブリン酸(ALA)とは、体内のミトコンドリアで作られるアミノ酸で、ヘムやシトクロムと呼ばれるエネルギー生産に関与するたんぱく質の原料となる重要な物質ですが、加齢に伴い生産性が低下することが知られています。ALAは、焼酎粕や赤ワイン、かいわれ大根等の食品にも含まれるほか、植物の葉緑体原料としても知られています。

(その他)

その他には投資用収益物件の開発と販売を行う事業やインターネットによる仲介サービスサイトの運営に関する事業などが含まれております。当第1四半期における営業収益は、1,663百万円(前年同期比52.7%減少)、税引前四半期利益は134百万円(前年同期は456百万円のマイナス)となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第1四半期末の総資産は1,581,394百万円となり、前期末の1,655,568百万円から74,174百万円の減少となりました。また、資本は前期末に比べ2,362百万円減少し、349,543百万円となりました。

なお、当第1四半期末の現金及び現金同等物残高は159,259百万円となり、前期末の159,833百万円から574百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、38,117百万円の収入(前第1四半期は36,853百万円の収入)となりました。これは主に、「営業債権及びその他の債権の増減」が15,400百万円の収入、「証券業関連資産及び負債の増減」が23,547百万円の収入となったこと等の要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、10,806百万円の収入(前第1四半期は1,614百万円の支出)となりました。これは主に、「子会社の売却による収入」が13,000百万円となったこと等の要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、47,438百万円の支出(前第1四半期は17,193百万円の支出)となりました。これは主に、「短期借入金の純増減額」が13,829百万円の支出、「社債の償還による支出」が30,540百万円となったこと等の要因によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期における当企業グループ全体の研究開発活動の金額は、448百万円であります。なお、当第1四半期において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期末における当企業グループの従業員数は前期末と比べ1,615人増加し、4,764人となりました。これは主に、IFRSの適用により、アセットマネジメント事業において投資育成等のために取得した企業等のうち支配していると認められる企業を連結しており、同企業の従業員数を含めたことによる増加であります。

(6) 配当政策の基本方針の変更

2012年8月9日開催の当社取締役会において、配当政策の基本方針を変更することを決議いたしました。

変更前：連結当期純利益の20～50%を配当性向の目処とすることを基本方針とする

変更後：年間配当金については最低配当金額として1株当たり10円()の配当を実施することとし、持続的な成長のための適正な内部留保の水準、当面の業績見通し等も総合的に勘案し、さらなる利益還元が可能と判断した場合にはその都度引き上げをを目指す

()2012年10月1日を効力発生日として実施する、当社株式1株につき10株の割合をもって分割する株式分割を考慮した金額であり、分割前では1株当たり100円に相当いたします。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,169,000
計	34,169,000

(注) 2012年4月26日開催の取締役会及び2012年6月28日開催の定時株主総会の決議により、2012年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用すると同時に、発行可能株式総数は307,521,000株増加し、341,690,000株となります。

【発行済株式】

種類	当第1四半期末現在 発行数(株) (2012年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2012年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,451,303	22,451,303	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部 香港証券取引所 メインボード市場(注)2	(注)3
計	22,451,303	22,451,303	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2012年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 香港預託証券(HDR)を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。
3. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、提出日現在、単元株制度は採用しておりませんが、2012年4月26日開催の取締役会及び2012年6月28日開催の定時株主総会の決議により、2012年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年4月1日～ 2012年6月30日	-	22,451,303	-	81,665	-	126,776

(6) 【大株主の状況】

当四半期は第1四半期であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2012年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2012年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 371,489	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,079,814	22,079,814	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	22,451,303	-	-
総株主の議決権	-	22,079,814	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が468株含まれており、「議決権の数」の欄には、当該株式に係る議決権の数468個が含まれております。

【自己株式等】

(2012年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) SBIホールディング ス株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	371,489	-	371,489	1.65
計	-	371,489	-	371,489	1.65

(注) 「株式給付信託《従業員持株会処分型》」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式70,604株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2第1項第1号イ～ハ及びニ（3）に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「中間財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2012年4月1日から2012年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2012年4月1日から2012年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	移行日 (2011年4月1日)	前期末 (2012年3月31日)	当第1四半期末 (2012年6月30日)
		百万円	百万円	百万円
資産				
現金及び現金同等物	4	160,398	159,833	159,259
営業債権及びその他の債権	4	166,090	180,385	148,740
証券業関連資産				
預託金		347,866	663,066	600,329
信用取引資産		139,960	166,652	185,657
その他の証券業関連資産		228,664	160,490	161,990
証券業関連資産計	4	716,490	990,208	947,976
その他の金融資産	4	16,885	13,086	13,258
営業投資有価証券	4, 5	108,138	121,951	125,756
その他の投資有価証券	4, 5	13,036	10,548	12,330
持分法で会計処理されている投資		23,367	29,097	27,643
投資不動産		19,291	18,529	18,038
有形固定資産		10,879	9,462	9,034
無形資産		67,976	64,502	64,276
その他の資産		47,065	37,101	34,894
繰延税金資産		22,114	20,866	20,190
資産合計		1,371,729	1,655,568	1,581,394
負債				
社債及び借入金	4	276,978	285,188	235,036
営業債務及びその他の債務	4	42,525	39,073	43,589
証券業関連負債				
信用取引負債		79,189	113,002	78,442
有価証券担保借入金		61,798	76,593	129,625
顧客からの預り金		36,717	331,489	305,671
受入保証金		309,135	289,405	286,306
その他の証券業関連負債		176,482	123,342	115,029
証券業関連負債計	4	663,321	933,831	915,073
未払法人所得税		5,099	4,847	965
その他の金融負債	4	24,947	29,916	29,194
その他の負債		5,609	4,937	2,345
繰延税金負債		5,362	5,871	5,649
負債合計		1,023,841	1,303,663	1,231,851
資本				
資本金	9	73,236	81,665	81,665
資本剰余金		155,525	160,471	159,376
自己株式	9	(247)	(3,180)	(5,164)
その他の資本の構成要素		571	(1,363)	(4,844)
利益剰余金		60,951	58,930	58,165
親会社の所有者に帰属する持分合計		290,036	296,523	289,198
非支配持分		57,852	55,382	60,345
資本合計		347,888	351,905	349,543
負債・資本合計		1,371,729	1,655,568	1,581,394

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

	注記	前第1四半期	当第1四半期
		(自2011年4月1日 至2011年6月30日)	(自2012年4月1日 至2012年6月30日)
		百万円	百万円
営業収益	6, 7	41,728	36,599
営業費用			
営業原価		(16,362)	(12,596)
金融費用	8	(1,229)	(1,085)
販売費及び一般管理費		(18,224)	(17,567)
その他の費用		(997)	(598)
営業費用合計		(36,812)	(31,846)
持分法による投資利益		(1,080)	(847)
営業利益		3,836	3,906
その他の金融収益・費用			
その他の金融収益	7	123	148
その他の金融費用	8	(612)	(622)
その他の金融収益・費用合計		(489)	(474)
税引前四半期利益	6	3,347	3,432
法人所得税費用		(2,395)	(1,153)
四半期利益		952	2,279
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		322	1,403
非支配持分		630	876
四半期利益		952	2,279
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的(円)	11	14.91	64.05
希薄化後(円)	11	14.91	64.04

【要約四半期連結包括利益計算書】

	注記	前第1四半期	当第1四半期
		(自2011年4月1日 至2011年6月30日)	(自2012年4月1日 至2012年6月30日)
		百万円	百万円
四半期利益		952	2,279
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額		(1,578)	(2,725)
FVTOCIの金融資産		(198)	(294)
キャッシュ・フロー・ヘッジ		3	49
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分		(28)	(576)
税引後その他の包括利益		(1,801)	(3,546)
四半期包括利益		(849)	(1,267)
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		(1,440)	(2,038)
非支配持分		591	771
四半期包括利益		(849)	(1,267)

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期(自2011年4月1日至2011年6月30日)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2011年4月1日残高	73,236	155,525	(247)	571	60,951	290,036	57,852	347,888	
四半期利益	-	-	-	-	322	322	630	952	
その他の包括利益	-	-	-	(1,762)	-	(1,762)	(39)	(1,801)	
四半期包括利益合計	-	-	-	(1,762)	322	(1,440)	591	(849)	
新規普通株式の発行	9	8,428	8,297	-	-	16,725	-	16,725	
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	1,065	1,065	
剰余金の配当	10	-	-	-	(2,391)	(2,391)	(183)	(2,574)	
支配喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動	-	(1,776)	-	-	-	(1,776)	589	(1,187)	
2011年6月30日残高	81,664	162,046	(247)	(1,191)	58,882	301,154	59,914	361,068	

当第1四半期(自2012年4月1日至2012年6月30日)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の資 本の構成要 素	利益 剰余金	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2012年4月1日残高	81,665	160,471	(3,180)	(1,363)	58,930	296,523	55,382	351,905	
四半期利益	-	-	-	-	1,403	1,403	876	2,279	
その他の包括利益	-	-	-	(3,441)	-	(3,441)	(105)	(3,546)	
四半期包括利益合計	-	-	-	(3,441)	1,403	(2,038)	771	(1,267)	
剰余金の配当	10	-	-	-	(2,208)	(2,208)	(143)	(2,351)	
自己株式の取得	9	-	(2,000)	-	-	(2,000)	-	(2,000)	
自己株式の処分	9	-	16	-	-	16	-	16	
支配喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動	-	(1,095)	-	-	-	(1,095)	4,335	3,240	
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	-	-	-	(40)	40	-	-	-	
2012年6月30日残高	81,665	159,376	(5,164)	(4,844)	58,165	289,198	60,345	349,543	

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期 (自2011年4月1日 至2011年6月30日)	当第1四半期 (自2012年4月1日 至2012年6月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	3,347	3,432
減価償却費	1,674	1,863
持分法による投資利益	1,080	847
受取利息及び受取配当金	(5,388)	(4,685)
支払利息	1,836	1,704
営業投資有価証券の増減	(5,764)	(6,341)
営業債権及びその他の債権の増減	7,249	15,400
営業債務及びその他の債務の増減	(90)	2,731
証券業関連資産及び負債の増減	34,658	23,547
その他	(442)	1,433
小計	38,160	39,931
利息及び配当金の受取額	4,879	4,569
利息の支払額	(1,616)	(1,635)
法人所得税の支払額	(4,570)	(4,748)
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,853	38,117
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形資産の取得による支出	(959)	(1,011)
投資有価証券の取得による支出	(8,520)	(2,729)
投資有価証券の売却による収入	608	342
子会社の売却による収入	12	13,000
貸付による支出	(1,475)	(1,738)
貸付金の回収による収入	5,764	1,808
その他	2,956	1,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	(1,614)	10,806
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	(46,838)	(13,829)
長期借入による収入	-	200
長期借入金の返済による支出	(4,871)	(5,004)
社債の発行による収入	29,775	-
社債の償還による支出	(9,030)	(30,540)
株式の発行による収入	16,693	-
非支配持分からの払込みによる収入	776	2,028
配当金の支払額	(2,516)	(2,079)
非支配持分への配当金の支払額	(185)	(140)
自己株式の取得による支出	-	(2,000)
非支配持分への子会社持分売却による収入	187	4,347
非支配持分への子会社持分取得による支出	(844)	(91)
その他	(340)	(330)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(17,193)	(47,438)
現金及び現金同等物の増減額	18,046	1,485
現金及び現金同等物の期首残高	160,398	159,833
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(978)	(2,059)
現金及び現金同等物の四半期末残高	177,466	159,259

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

SBIホールディングス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当企業グループ）、並びに当企業グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当企業グループは、金融サービス事業、アセットマネジメント事業及びバイオ関連事業を主要3事業として多種多様な事業活動を行っております。各事業の内容については、「6 事業セグメント」に記載しております。

2 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当企業グループの要約四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2第1項第1号イ～ハ及びニ(3)に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して作成しております。

当企業グループは、当第1四半期から国際会計基準（以下、IFRS）を適用しており、当第1四半期の要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の要約四半期連結財務諸表となります。IFRSへの移行日（以下、移行日）は2011年4月1日であり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）を適用しております。

当企業グループが採用したIFRS初度適用の方法やIFRSへの移行が当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「13 国際会計基準（IFRS）初度適用」に記載しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2012年8月9日に当社取締役会により公表の承認がなされております。

(2) 測定的基础

本要約四半期連結財務諸表は、以下の項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・ 公正価値で測定し、その変動を純損益で認識する金融商品
- ・ 公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識する金融商品

金融商品の公正価値を測定するために用いられる方法は「4 金融商品の公正価値」に記載しております。

(3) 表示通貨

本要約四半期連結財務諸表の表示通貨は当社の機能通貨である円であり、特に注釈のない限り、百万円単位での四捨五入により表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、他の情報源から直ちに明らかにならない資産及び負債の帳簿価額について、見積り、判断及び仮定の設定を行う必要があります。見積り及びそれに関する仮定は、関係が深いと思われる過去の経験及びその他の要素に基づいております。実績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しており、会計上の見積りの修正は、修正した期間のみ影響を与える場合は修正が行われた当該期間に認識し、修正した期間及び将来の期間の双方に影響を及ぼす場合には当該期間及び将来の期間で認識しております。

下記は将来に関する主要な仮定及び報告期間末における見積りの不確実性の要因となる主な事項であり、これらは当期及び来期以降に資産や負債の帳簿価額に対して重大な調整をもたらすリスクを含んでおります。

(a) 金融商品の公正価値の測定

当企業グループが保有する非上場株式は主に営業投資有価証券に含まれており、主に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されております。このような非上場株式の公正価値を見積もるために観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法を使用しております。

(b) 繰延税金資産

資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との間に生じる一時的な差異及び税務上の繰越欠損金に係る税効果については、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において、当該差異及び税務上の繰越欠損金の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。

3 重要な会計方針

当企業グループが採用する会計方針は、早期適用したIFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月改訂）（以下、IFRS第9号）を除き、2012年6月30日現在で強制適用が要求されるIFRSに基づいて作成されております。

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、要約四半期連結財務諸表（移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

子会社とは、当企業グループにより支配されている企業をいいます。支配は、当企業グループが投資先の事業体の事業活動から便益を得るために当該事業体の財務及び営業の方針を左右する力を有することで達成されます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配喪失日までの間、連結財務諸表に含まれます。子会社の会計方針は、当企業グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて変更しております。

当企業グループが運営する投資事業組合等の財務諸表は、当企業グループが支配している場合を除き、連結財務諸表には含まれておりません。

グループ内の債権債務残高及び取引、並びにグループ内取引によって発生した未実現利益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様に消去しております。

(b) 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当企業グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、子会社でも共同支配企業でもない企業をいいます。

重要な影響力とは、被投資企業の財務及び営業の方針に対する支配又は共同支配ではないが、それらの方針の決定に関与する力をいいます。当企業グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当企業グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配企業とは、当企業グループを含む複数の当事者による契約上の合意によって設立され、その活動に関する意思決定に支配を共有する当事者のすべての合意を必要とする企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しております。ただし、当企業グループ内のベンチャー・キャピタル企業又は類似の企業が保有している投資については、IFRS第9号に従って、純損益を通じて公正価値で測定しております。

持分法では、重要な影響を与えること又は共同支配を開始した日から喪失する日までの、関連会社及び共同支配企業（以下、持分法適用会社）の純損益及びその他の包括利益（当企業グループの会計方針に整合させるための調整後）に対する当企業グループの持分を認識し、持分法適用会社に対する投資額を修正します。持分法適用会社の損失に対する当企業グループの持分相当額が持分法適用会社に対する投資持分の帳簿価額を上回った場合には、当該持分の帳簿価額と実質的に持分法適用会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資をゼロまで減額し、当企業グループが持分法適用会社に代わって債務（法的債務又は推定的債務）を負担する、又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識しません。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当企業グループの持分を上限として投資から控除しております。

(c) 特別目的事業体

当企業グループが、特別目的事業体（以下、SPE）の便益の大半を獲得する権利を保有し、そのリスクに晒されているなど、実質的に当企業グループがSPEを支配していると認められる場合は、SPEを連結しております。

(d) 企業結合

IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号に従って、当企業グループは2008年3月31日以降に発生した企業結合についてIFRS第3号「企業結合」（以下、IFRS第3号）を遡及適用することを選択しております。

2008年3月31日以降の事業の取得は「取得法」を適用しております。企業結合時に移転した対価は、当企業グループが移転した資産、被取得企業の旧所有者に対する当企業グループの負債、そして当企業グループが発行した資本持分の当企業グループの支配獲得日（以下、取得日）の公正価値の合計として測定されます。

取得日において、識別可能な取得した資産及び引受けた負債は、以下を除き、取得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に係る資産（又は負債）は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・被取得企業の株式報酬制度、又は被取得企業の株式報酬制度の当企業グループの制度への置換えのために発行された負債又は資本性金融商品は、取得日にIFRS第2号「株式報酬」に従って測定しております。
- ・売却目的に分類される資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定しております。

当企業グループは、移転された対価と取得日時時点で測定した被取得企業の非支配持分の金額の合計から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額としてののれんを測定しております。この差額が負の金額である場合には、即時に純損益で認識しております。

当企業グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを、取得日に個々の取引ごとに選択しております。

負債又は資本性金融商品の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して当企業グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

段階的に支配が達成される企業結合の場合、当企業グループが以前に保有していた被取得企業の持分は取得日の公正価値で再評価され、発生した利得又は損失があれば純損益に認識しております。

(e) 支配の喪失を伴わない持分の変動

当企業グループは、2008年3月31日以降に発生した企業結合について遡及的にIFRS第3号を適用することを選択しており、2008年3月31日以降に発生した支配の喪失を伴わない持分が変動する取引はIAS第27号「連結及び個別財務諸表」（以下、IAS第27号）に従って資本取引として会計処理しております。当企業グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整され、「非支配持分を調整した金額」と「支払対価又は受取対価の公正価値」との差額は、資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属します。2008年3月31日より前に生じた取引については、日本基準に準拠した会計処理となるため、支配の喪失を伴わない持分の変動はのれん及び（又は）純損益を認識しております。

(f) 支配の喪失

当企業グループが投資の処分により子会社の支配を喪失する場合、処分損益は「受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計」と「子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の従前の帳簿価額」との差額として算定し、純損益に認識しております。

子会社について、従前にその他の包括利益で認識されていた金額は、当企業グループが関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に会計処理しております。支配を喪失する日における従前の子会社に対する残存投資の公正価値は、IFRS第9号に従って測定しております。

(2) 外貨

(a) 外貨換算

個々のグループ企業がそれぞれの財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。取得原価で測定されている外貨建貨幣性資産及び負債は期末日において、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定されている外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。再換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しております。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の再換算により発生した為替差額及び特定の為替リスクをヘッジするための取引に関する為替差額は純損益から除いております。取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

(b) 在外営業活動体

機能通貨が表示通貨と異なるグループ企業（主として在外営業活動体）の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。

為替換算差額はその他の包括利益で認識されます。当企業グループの移行日である2011年4月1日以降、当該差額は在外営業活動体の換算差額勘定で認識しております。在外営業活動体について、支配の喪失や重要な影響力を喪失するような処分がなされた場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額は処分した期の純損益として認識しております。

なお、当企業グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、移行日の累積換算差額をゼロとみなすことを選択しております。

(3) 金融商品

当企業グループは移行日である2011年4月1日よりIFRS第9号を早期適用しております。IFRS第9号は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」（以下、IAS第39号）の適用対象となる金融資産に対し、「償却原価」又は「公正価値」により事後測定することを要求しています。特に、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有され、かつ、元本及び元本残高に対する利息の支払のみの契約上のキャッシュ・フローを生じさせる負債性金融商品は、以後の会計期間末において「償却原価」で測定されます。その他のすべての負債性金融商品及び資本性金融商品は、以後の会計期間末において「公正価値」で測定されます。

(a) 当初認識と当初測定

金融資産及び金融負債は、グループ企業が金融商品の契約条項の当事者になる時点で認識されます。

金融資産の通常の方法による売買はすべて、取引日基準で認識及び認識の中止を行います。通常の方法による売買とは、市場における規則又は慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しが要求される金融資産の購入又は売却をいいます。

金融資産及び金融負債は公正価値で当初測定されます。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTPLの金融資産）及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下、FVTPLの金融負債）を除き、金融資産及び金融負債の取得又は発行に直接起因する取引費用は、当初認識時において、適切に金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算されます。FVTPLの金融資産及びFVTPLの金融負債の取得又は発行に直接起因する取引費用は、直ちに純損益に認識されます。

なお、IFRS第9号に関して、当企業グループは以下のIFRS第1号の免除規定を採用しております。

- ・ 移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、IFRS第9号に従って、公正価値の変動を稼得するために保有する金融商品を、FVTPLの金融資産又はFVTPLの金融負債として指定しております。
- ・ 移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、IFRS第9号に従って、売買目的以外で保有する資本性金融商品を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTOCIの金融資産）として指定しております。

(b) 相殺

金融資産及び金融負債は、当企業グループが残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済する場合、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(c) 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、当該金融資産の管理に関する企業のビジネスモデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性によって、以下の指定された区分、「償却原価で測定される金融資産」、「FVTPLの金融資産」又は「FVTOCIの金融資産」に当初認識時に分類されます。

償却原価で測定される金融資産

金融資産が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とするビジネスモデルの中で所有され、当該金融資産の契約条項により、特定の日において元本及び利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが発生するのであれば、当該金融資産は実効金利法を使用し減損損失控除後の償却原価で、事後測定されます。

FVTPLの金融資産

償却原価で事後測定されるもの以外の金融資産は純損益において公正価値のすべての変動が認識され、公正価値で事後測定されます。

FVTOCIの金融資産

当企業グループは当初認識時点に、トレーディングのために保有されていない資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を指定しております。この指定は取り消すことができません。当該金融商品の公正価値の変動はその他の包括利益に計上され、純損益に組替調整されません。ただし、このような投資から獲得した配当は、当該配当が明らかに投資原価の回収を示しているのではなくれば純損益において認識されます。このような投資の認識を中止した場合、又は、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の包括利益で認識されていた金額は直接利益剰余金に振り替え、純損益で認識されません。

(d) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物とは、現金及び容易に一定の金額に現金化が可能な流動性の高い金融資産であり、預入時点から満期日までが3カ月以内の短期定期預金を含んでおります。

(e) 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債には、社債及び借入金、営業債務及びその他の債務等が含まれ、当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

(f) トレーディング資産及びトレーディング負債

以下の場合には、金融資産及び金融負債はトレーディング資産及びトレーディング負債に分類されます。

- ・主として短期間に売却又は買戻しを行う目的で取得した金融資産
- ・当初認識時において、当企業グループがまとめて管理しており、かつ、最近における短期的な利益獲得の実績がある特定の金融商品のポートフォリオの一部である金融資産
- ・デリバティブ（ヘッジ手段として指定していないか、ヘッジ手段として有効でないもの）

トレーディング資産及びトレーディング負債は、FVTPLの金融資産及びFVTPLの金融負債に分類され、すべての公正価値の変動は純損益として認識されます。なお、トレーディング資産及びトレーディング負債は財政状態計算書上、その他の証券業関連資産及びその他の証券業関連負債に含めて表示されております。

(g) 認識の中止

当企業グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当企業グループが創出した、又は当企業グループが引き続き保有する持分については、別個の資産又は負債として認識しております。

(h) 公正価値評価

当企業グループは、金融資産又は金融負債に関する市場が活発である場合、市場価格を用いて公正価値を測定しております。保有している金融資産又は発行予定の金融負債の公正価値の測定には、ビッド価格を適切な市場価格として用いており、取得予定の金融資産又は発行済みの金融負債の公正価値の測定には、アスク価格を用いております。

金融資産又は金融負債に関する市場が活発でない場合、当企業グループは評価技法を用いて公正価値を決定しております。評価技法には、知識のある自発的な当事者間での最近の独立第三者間取引の利用、ほぼ同じ他の金融資産又は金融負債の現在の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析及びオプション価格算定モデルが含まれます。市場参加者が金融資産又は金融負債の価格決定のために用いている評価技法があり、信頼性のある見積市場価格を提供することが立証されている場合には、その評価技法を用いて公正価値を決定しております。評価技法の妥当性を確保するために、当企業グループは、定期的に観察可能な市場データに基づいて評価技法を調整し、有効性を検証しております。

なお、当企業グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、移行日以後に行われる取引にかかる金融資産又は金融負債の当初認識時の公正価値測定について、市場が活発でない場合の評価技法を将来に向かって使用することを選択しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産の減損

金融資産の当初認識後に損失事象が発生したことが客観的証拠によって示されており、かつ、当該損失事象によって当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に、金融資産が減損していると判定しております。当企業グループは、四半期毎に減損していることを示す客観的な証拠が存在するかどうかについての評価を行っております。

当企業グループは、償却原価で測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未特定となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定されます。減損損失は純損益として認識し、金融資産の帳簿価額から直接減額されます。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引き続き認識されます。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生し、当該減額が減損を認識された後に発生した事象に客観的に関連している場合には、過去に認識した減損損失は純損益に反映入られます。

(j) ヘッジ会計

当企業グループは、金利変動リスクのヘッジのため、デリバティブ（金利スワップ取引）を利用しております。

当初のヘッジ指定時に、当企業グループはヘッジ取引を行うための戦略に従い、ヘッジ手段である金利スワップ取引とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジ指定時及びヘッジ期間中に、当企業グループは、金利スワップ取引が金利変動リスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動及びキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを文書化しております。

公正価値ヘッジとして指定した場合、ヘッジ手段である金利スワップ取引の公正価値の変動は純損益で認識しており、金利変動リスクに起因するヘッジ対象に係る利得又は損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益に認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した場合、ヘッジ手段である金利スワップ取引の公正価値の変動のうちヘッジ有効部分はその他の包括利益に認識し、ヘッジ非有効部分は直ちに純損益に認識しております。

その他の包括利益に認識されていた金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、連結包括利益計算書においてその他包括利益から控除し、純損益に振り替えられます。

ヘッジ会計の要件を満たさない場合には、ヘッジ会計は中止されます。その場合、その他の包括利益に認識されていた金額は引き続き計上され、予定取引が最終的に純損益に認識された時点、又は予定取引がもはや発生しないと見込まれる時点で、直ちに純損益に認識されます。

(k) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。

(4) 棚卸資産

当企業グループが保有する主な棚卸資産は、棚卸不動産であります。棚卸不動産については、「取得原価」と「正味実現可能価額」のいずれか低い金額で測定しており、取得原価は個別法に基づいて算定しております。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(5) リース

(a) 当企業グループがリースの貸手であるファイナンス・リース

リース資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが実質的に移転するリース契約は、ファイナンス・リースとして分類しております。債権はリースへの純投資額と等しい額で認識され、財政状態計算書上は営業債権及びその他の債権に含めて表示されております。

(b) 当企業グループがリースの借手であるファイナンス・リース

リース資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが実質的に移転するリース契約は、ファイナンス・リースとして分類しております。リース資産は、公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い額で当初認識され、当初認識後は当該資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しております。

(6) 有形固定資産

(a) 認識及び測定

有形固定資産は、取得原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には資産の取得に直接関連する支出が含まれております。有形固定資産の処分損益は、処分により受け取る金額と有形固定資産の帳簿価額とを比較し、純額で純損益として認識しております。

(b) 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法によって純損益で認識しております。土地は償却しておりません。当期及び比較期間における見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 5 - 50年
- ・器具及び備品 4 - 20年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改訂しております。

(7) 無形資産

(a) 企業結合により取得した無形資産（のれん及びその他の無形資産）

子会社の取得の企業結合により生じたのれんは無形資産に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(1) 連結の基礎 (d) 企業結合」に記載しております。企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されます。

のれんは、当初認識後、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。持分法で会計処理している被投資企業については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。

のれんを除く無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

(b) 研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しております。一定の要件を満たすことで資産化した開発費用は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

(c) その他の無形資産（個別に取得した無形資産）

当企業グループが取得したその他の無形資産は、取得原価モデルを採用し、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

(d) 償却

のれんを除く無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって純損益で認識しています。

当期及び比較期間における見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3 - 5年
- ・特許権 3 - 6年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改訂しております。

(8) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入、キャピタルゲイン、又はその両方を得ることを目的として保有する不動産（建設中の不動産を含む）であります。通常の営業過程で販売する不動産や、商品又はサービスの提供、製造、販売、その他の管理などの目的で使用する不動産は含まれません。投資不動産は、取得原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しております。減価償却は、投資不動産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法によって純損益で認識しております。

当期及び比較期間における見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 5 - 50年

処分時点、又は、投資不動産が恒久的に使用されなくなり、処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、投資不動産の認識を中止します。正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定される投資不動産の認識の中止により生じる利得又は損失は、認識を中止する時点で純損益として認識されます。

なお、当企業グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、一部の投資不動産については、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価とすることを選択しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当企業グループの非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。ただし、のれんが配分された資金生成単位及び見積耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値と当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて、回収可能価額を見積もることができない個別資産は、個別資産が属する資金生成単位に統合し、資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、最初にその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に当該資金生成単位内のその他の資産に対して比例的に配分しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失は、各期末日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積もりに変更があった場合は、見積もり変更後の回収可能価額まで減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識されないため、個別に減損テストを実施しておりません。その代わりに、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しております。

(10) 従業員給付

(a) 確定拠出型年金制度及び確定給付制度である複数事業主による年金制度

当社及び一部の子会社では、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。また、当社及び一部の子会社では、確定給付制度である複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として純損益で認識し、未払拠出金を債務として認識しております。

(b) 短期従業員給付及び株式報酬

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。また、当社は役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しておりますが、純損益に与える影響はありません。なお、当企業グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、2011年3月31日以前に権利確定した株式報酬について、IFRS第2号「株式報酬」を適用していません。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当企業グループが、合理的に見積り可能である法的措置又は推定的債務を現在の債務として負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を使用し、現在価値に割り引いております。

(12) 収益

(a) 投資ポートフォリオ（トレーディング資産を除く）に係る金融収益

FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。売却による純損益は受領した対価の公正価値と帳簿価額との差額として測定しております。

FVTOCIの金融資産は、その公正価値の変動をその他の包括利益に含めております。FVTOCIの金融資産の認識を中止した（売却した）場合、又は取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の包括利益で認識されていた金額を利益剰余金に振り替えております。

ただし、FVTOCIの金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益で認識しております。

(b) トレーディング損益

トレーディング資産に属する有価証券は、FVTPLの金融資産として分類され、公正価値で測定しその変動を純損益で認識しております。

(c) 受取手数料

受取手数料は、当企業グループが収益稼得取引の主たる当事者ではなく代理人として行う取引に関するものであり、取引の成果を信頼性をもって見積もることができる場合には、報告期間末日現在の取引の進捗度に応じて認識されております。以下の要素を満たす場合には、当企業グループが主たる当事者ではなく代理人として行う取引に該当します。

- ・当企業グループが、物品の所有権を取得せず、かつ、販売後の物品に関しても何ら責任を負っていない。
- ・当企業グループが、最終顧客から対価を回収しているものの、すべての信用リスクを物品の供給者が負っている。

(d) 物品の販売

通常の営業活動における物品の販売による収益は、受け取った又は受取予定の対価から、返品、値引き及び割戻しを減額した価額で測定しております。通常は、販売契約の履行という形式による説得力のある証拠が存在する場合、すなわち、所有に伴う重要なリスク及び便益が買手に移転し、対価の回収可能性が高く、関連原価や返品の可能性を合理的に見積もることができ、物品に関しての継続的な管理上の関与を有しておらず、収益の金額を信頼性をもって測定することができる場合に、収益を認識しております。値引きを行う可能性が高く、その金額を合理的に見積もることが可能な場合は、物品の販売による収益を認識する時点で当該値引きを収益の額から控除しております。

(13) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を当期の課税所得に乗じて算定する未払法人所得税又は未収還付税の見積りで測定されます。

繰延税金費用は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時的な差異について認識されます。企業結合以外の取引で、かつ、会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識、及び予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資にかかる将来減算一時差異については、繰延税金資産を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び税金負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、利用できる将来課税所得が稼得される可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

子会社及び関連会社に対する投資、及び共同支配企業に対する持分に関する将来加算一時差異についても繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異の解消時期を当企業グループがコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。

一方、そのような投資及び持分に関連する将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得がある可能性が高く、予測可能な将来の期間に解消する可能性が高い範囲でのみ認識しております。

(14) 1株当たり利益

当企業グループは、普通株式にかかる基本的1株当たり利益（以下、基本的EPS）及び希薄化後1株当たり利益（以下、希薄化後EPS）を開示しております。基本的EPSは、当社の普通株主に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後EPSは、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、普通株主に帰属する純損益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当企業グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度に係るものであります。

(15) セグメント報告

事業セグメントとは、当企業グループ内の他の構成単位との取引に関連する収益及び費用を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動に従事する当企業グループの構成単位の1つであります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ、各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。当社の取締役会に報告されるセグメントの事業の成果は、セグメントに直接帰属する項目及び合理的な理由に基づき配分することができる項目を含んでおります。セグメントに配分されていない項目は、主に全社資産（当社の現金及び現金同等物等）及び本社費用から構成されております。

(16) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用よりも、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ、現状で直ちに売却可能で、当企業グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類しております。

当企業グループは、子会社に対する支配の喪失を伴う売却の契約を確約している場合、当企業グループが売却後もその子会社に対する非支配持分を保持するかどうかにかかわらず、上記と同様の条件が満たされた時に、その子会社のすべての資産及び負債を、売却目的保有に分類しております。

売却目的で保有する非流動資産及び処分グループについては、「帳簿価額」と「売却費用控除後の公正価値」のいずれか低い金額で測定しております。

(17) 適用されていない新基準書、改訂基準書及び新解釈指針

新基準書、改訂基準書及び新解釈指針のうち、2012年6月30日現在で強制適用されていないものについては、IFRS第9号を除き、当企業グループの連結財務諸表の作成に際して適用していません。これらについて、当企業グループの連結財務諸表に影響を及ぼすものはないと予想しております。

4 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。なお、金融商品の公正価値の見積もりにおいて、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な評価技法により見積もっております。

現金及び現金同等物、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債

満期又は決済までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

営業債権及びその他の債権

債権の種類ごとに分類し、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割引く方法により、公正価値を見積もっております。

証券業関連資産、証券業関連負債

証券業関連資産のうち、信用取引資産に含まれる信用取引貸付金の公正価値については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、帳簿価額とほぼ同額であります。また、信用取引貸付金を除く証券業関連資産及び証券業関連負債の公正価値については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額とほぼ同額であります。

トレーディング資産及びトレーディング負債については、「営業投資有価証券、その他の投資有価証券」及び「デリバティブ」に記載のとおり、公正価値を見積もっております。

営業投資有価証券、その他の投資有価証券

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積もっております。非上場株式や市場価格のない転換社債型新株予約権付社債や新株予約権については、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価技法により、公正価値を見積もっております。投資事業組合等への出資金については、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の公正価値としております。

社債及び借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に発行後大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引く方法により、公正価値を見積もっております。固定金利による借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて公正価値を見積もっております。なお、短期間で決済される社債及び借入金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

デリバティブ

為替予約取引の公正価値については、報告日の先物為替相場に基づき見積もっております。外国為替証拠金取引の公正価値については、報告日の直物為替相場に基づき見積もっております。株価指数先物取引及びオプション取引の公正価値については、主たる証券取引所における最終の価格により見積もっております。金利スワップの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき見積もっております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

	移行日 (2011年4月1日)		前期末 (2012年3月31日)		当第1四半期末 (2012年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
償却原価で測定される金融資産						
営業債権及びその他の債権	163,742	164,350	179,276	180,147	147,798	148,799
償却原価で測定される金融負債						
社債及び借入金	276,978	276,896	285,188	285,493	235,036	235,393

(3) 公正価値で測定される金融商品

IFRS第7号「金融商品：開示」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産及び金融負債の階層ごとの分類は次のとおりであります。

	移行日(2011年4月1日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
営業債権及びその他の債権	-	-	2,348	2,348
証券業関連資産	531	-	-	531
営業投資有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTPLの金融資産	22,627	53	92,611	115,291
FVTOCIの金融資産	3,934	-	1,949	5,883
金融資産合計	27,092	53	96,908	124,053
金融負債				
証券業関連負債	2	-	-	2
その他の金融負債	74	-	-	74
金融負債合計	76	-	-	76

	前期末(2012年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
営業債権及びその他の債権	-	-	1,109	1,109
証券業関連資産	1,537	-	-	1,537
営業投資有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTPLの金融資産	13,751	51	111,298	125,100
FVTOCIの金融資産	5,534	-	1,865	7,399
金融資産合計	20,822	51	114,272	135,145
金融負債				
証券業関連負債	36	-	-	36
その他の金融負債	76	-	-	76
金融負債合計	112	-	-	112

	当第1四半期末(2012年6月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
営業債権及びその他の債権	-	-	942	942
証券業関連資産	4,640	-	-	4,640
営業投資有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTPLの金融資産	15,643	50	115,596	131,289
FVTOCIの金融資産	4,939	-	1,858	6,797
金融資産合計	25,222	50	118,396	143,668
金融負債				
証券業関連負債	0	-	-	0
その他の金融負債	-	-	-	-
金融負債合計	0	-	-	0

5 金融リスク管理

当企業グループは、投資事業、ファンド運営事業、証券事業、リース事業、貸付事業、カード事業、保険事業等、広範な金融関連事業を営んでおり、特定企業や分野へリスクが過度に集中することのないよう、分散を図っております。これらの事業を行うために必要となる資金は、市場環境や長短のバランスを考慮して、銀行借入による間接金融、社債やエクイティファイナンス等の直接金融、証券金融会社との取引等により調達しております。

また、当企業グループが行っているデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引、株価指数先物取引、外国為替証拠金取引等であります。為替予約取引及び金利スワップ取引については、ヘッジ目的の取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。株価指数先物取引については、日計りを中心とする短期取引であり、取引の規模について上限を設けております。外国為替証拠金取引については、顧客との相対取引を基本とし、ポジション管理基準に基づき、カウンターパーティとのカバー取引を実施しております。

当企業グループは、財務の健全性及び業務の適切性を確保するため、当企業グループ各社における各種リスクを把握・分析し、適切な方法で統合的なリスク管理に努めることをリスク管理の基本方針としております。

なお、当企業グループは、金融商品に係るリスクとしては主に以下のリスクを負っております。

- ・信用リスク
- ・市場リスク
- ・流動性リスク

(1) 金融商品から生じるそれぞれのリスク

当企業グループが保有する金融資産は、主として投資関連資産、証券業関連資産及び融資関連資産であります。投資関連資産には、営業投資有価証券、その他の投資有価証券、及び持分法で会計処理されている投資等が含まれ、これらは主に、株式、投資事業組合等への出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されているほか、非上場株式については流動性が乏しく、また、外貨建投資資産については為替リスクに晒されております。

証券業関連資産には、預託金、信用取引資産、トレーディング資産、約定見返勘定、短期差入保証金等が含まれ、これらは当企業グループが行っている証券事業の顧客、証券金融会社、取引金融機関に対する信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、トレーディング資産については、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクにも晒されております。なお、上記のトレーディング資産、約定見返勘定、短期差入保証金は財政状態計算書上、その他の証券業関連資産に含めて表示されております。

融資関連資産には、営業貸付金、リース債権、リース投資資産、売掛金等が含まれ、国内の法人及び個人に対する不動産担保ローン、個人向け無担保ローン、国内事業会社に対するリース債権及びリース投資資産、リース事業やカード事業等における売上代金であります。これらはそれぞれ、顧客の信用リスクに晒されており、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があるほか、金利の変動リスクに晒されております。なお、上記の融資関連資産は財政状態計算書上、営業債権及びその他の債権に含めて表示されております。

当企業グループの金融負債は、主として借入金、社債及び証券業関連負債であります。借入金は、取引金融機関の当企業グループに対する取引姿勢の変化等により、社債は市場環境の変化や、格付会社による当企業グループの信用格付の引下げ等により、資金調達が制約される流動性リスクに晒されております。証券業関連負債には、信用取引負債、有価証券担保借入金、顧客からの預り金、受入保証金、約定見返勘定等が含まれ、当企業グループが行っている証券事業において、証券金融会社の取引方針や顧客の投資スタンスの変化等により、調達環境は変動することがありますが、基本的には、証券業関連資産と紐付いた管理を行うことで、当該リスクは軽減されるものであります。なお、上記の約定見返勘定は財政状態計算書上、その他の証券業関連負債に含めて表示されております。

ヘッジ目的の為替予約取引については、外貨建債務の決済及び外貨建有価証券の売買取引に係る短期的な為替レートの変動リスクを回避する目的で利用しております。また、金利スワップ取引については、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

株価指数先物取引については投資事業の一環として取り組んでおり、価格変動リスクに晒されております。

為替予約取引及び金利スワップ取引は、取引の相手方が信用度の高い国内の金融機関であること、株価指数先物取引は公的な市場における取引であることから、取引先の債務不履行による信用リスクは僅少と認識しております。

外国為替証拠金取引については、事業目的として顧客との取引を行うほか、顧客との取引により生じるリスクを回避するためにカウンターパーティとの相対による外国為替取引を行っており、為替リスクと金利変動リスクのほか、顧客に対する信用リスク及びカウンターパーティに対する決済リスクと信用リスクを有しております。

(2) 金融商品に係るリスク管理体制

当社はリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会が定めるリスク管理規程及びグループリスク管理規程に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めるとともに、リスク管理部門を設置しております。同部門において、当企業グループのリスクの状況を定期的又は随時把握し、リスク管理に努めております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクとは、投融資先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当企業グループが損失を被るリスクのことで、信用リスクには海外投融資先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等の変化により損失を被るカントリーリスクを含んでおります。

当企業グループの信用リスクの管理方針は以下のとおりであります。

1. 投融資先の状況を的確に把握し、信用リスクの計量化を行う。
2. 自己資本とリスク量のバランスを定期的なモニタリングにより適切に管理する。
3. 海外への投融資にあたっては、国内拠点、海外拠点及び現地の提携企業と連携して固有のリスクを把握し、対応状況を定期的にモニタリングする。
4. 信用リスクのうち、投資リスクを管理対象とする重要なリスクと位置づけ、営業投資有価証券勘定等のリスク量の増減に関する要因分析を行う。

(4) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株価、為替、不動産価格等の変動により当企業グループが損失を被るリスクのことで、当企業グループは投資ポートフォリオから生じる市場リスクに晒されており、報告日における投資ポートフォリオは以下のとおりであります。

	移行日 (2011年4月1日)	前期末 (2012年3月31日)	当第1四半期末 (2012年6月30日)
	百万円	百万円	百万円
営業投資有価証券			
上場株式	20,769	12,558	12,070
非上場株式	54,453	80,837	83,952
社債	519	180	650
ファンドへの出資	31,658	27,774	28,446
その他	739	602	638
合計	108,138	121,951	125,756
その他の投資有価証券			
上場株式	4,534	5,740	7,558
非上場株式	5,517	2,145	2,160
社債	261	252	252
ファンドへの出資	2,170	1,922	1,890
その他	554	489	470
合計	13,036	10,548	12,330

当企業グループの市場リスクの管理方針は以下のとおりであります。

1. 資産の通貨・タームを把握し、市場リスクの計量化を行う。
2. 自己資本とリスク量のバランスを定期的なモニタリングにより適切に管理する。
3. 運用規程を定めない投機目的でのデリバティブ取引は行わない。

(5) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当企業グループが財務内容の悪化等により必要な資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当企業グループの流動性リスクの管理方針は以下のとおりであります。

- 1．銀行借入極度、社債発行登録、増資等、各種資金調達手段の確保に努める。
- 2．当企業グループの資金需要に関する情報収集に努め、資金繰りの状況の的確な把握に努める。
- 3．流動性リスクのうち、資金繰りリスクを管理対象とする重要なリスクと位置づけ、上記流動性リスクの管理方針1及び2につき、資金繰り主管部署より報告を受ける。

6 事業セグメント

当企業グループは、インターネットを通じた金融に関する事業や国内外への投資に関する事業を中核に据えた総合金融グループとして事業を展開しており、これらに当企業グループ最大の成長分野と位置づけているバイオ関連事業を加えた主要3事業を報告セグメントとしております。

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

(金融サービス事業)

金融サービス事業は、証券関連事業、保険事業、住宅ローンの貸出しに関する事業、クレジットカード事業、リース事業、提携自動車ローンの提供などの多種多様な金融関連事業及び金融商品等の情報提供に関する事業を行っております。

(アセットマネジメント事業)

国内外のIT、バイオ、環境・エネルギー及び金融関連のベンチャー企業等への投資に関する事業を行っております。また、投資育成等のために取得したベンチャー企業等を連結範囲に含めており、当企業が行う事業が含まれております。

(バイオ関連事業)

生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸(ALA)を活用した医薬品や、がん及び免疫分野における医薬品などの開発と販売に関する事業を行っております。

その他の事業には、投資用収益物件の開発と販売を行う事業やインターネットによる仲介サービスサイトの運営に関する事業などが含まれますが、当第1四半期の報告セグメントと定義付けるための定量的な基準値を満たしておりません。

消去又は全社には、特定の事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、セグメント間の内部取引価格は市場実勢価格に基づいております。

当企業グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

前第1四半期(自2011年4月1日至2011年6月30日)

	金融サービス事業	アセットマネジメント事業	バイオ関連事業	その他	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益	23,762	15,186	78	3,515	42,541	(813)	41,728
税引前四半期利益	506	5,480	(305)	(456)	5,225	(1,878)	3,347

当第1四半期(自2012年4月1日至2012年6月30日)

	金融サービス事業	アセットマネジメント事業	バイオ関連事業	その他	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益	23,668	11,639	276	1,663	37,246	(647)	36,599
税引前四半期利益	659	5,087	(687)	134	5,193	(1,761)	3,432

7 収益

	前第1四半期 (自2011年4月1日 至2011年6月30日)	当第1四半期 (自2012年4月1日 至2012年6月30日)
	百万円	百万円
営業収益		
金融収益		
受取利息		
FVTPLの金融資産	21	10
償却原価で測定される金融資産	4,433	4,274
受取利息計	4,454	4,284
受取配当金		
FVTPLの金融資産	1,191	615
FVTOCIの金融資産	75	63
受取配当金計	1,266	678
有価証券売却益		
FVTPLの金融資産	568	182
有価証券売却益計	568	182
公正価値の評価益		
FVTPLの金融資産	4,379	5,896
公正価値の評価益計	4,379	5,896
トレーディング損益	2,962	2,473
金融収益合計	13,629	13,513
役務の提供等による収益	20,034	16,707
その他の収益	8,065	6,379
営業収益合計	41,728	36,599
その他の金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	123	148
その他の金融収益合計	123	148

8 金融費用

	前第1四半期 (自2011年4月1日 至2011年6月30日)	当第1四半期 (自2012年4月1日 至2012年6月30日)
	百万円	百万円
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(1,229)	(1,085)
金融費用合計	(1,229)	(1,085)
その他の金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(612)	(622)
その他の金融費用合計	(612)	(622)

9 資本金及び自己株式

当社の発行済株式総数は次のとおりであります。

	前第1四半期 (自2011年4月1日 至2011年6月30日)	当第1四半期 (自2012年4月1日 至2012年6月30日)
	株	株
発行済株式総数		
期首	19,944,018	22,451,303
期中増加	2,000,000	-
四半期末	21,944,018	22,451,303

香港預託証券の上場に関連する新株式発行であります。

また、上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は次のとおりであります。

	前第1四半期 (自2011年4月1日 至2011年6月30日)	当第1四半期 (自2012年4月1日 至2012年6月30日)
	株	株
自己株式数		
期首	14,621	442,093
期中増加	-	377,857
期中減少	-	(2,486)
四半期末	14,621	817,464

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得であります。

10 配当

前第1四半期において、香港上場記念配当金20円を含む1株当たり120円(総額2,391百万円)の配当を支払っております。

また、当第1四半期において、1株当たり100円(総額2,208百万円)の配当を支払っております。

11 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前第1四半期 (自2011年4月1日 至2011年6月30日)	当第1四半期 (自2012年4月1日 至2012年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	322 百万円	1,403 百万円
基本的加重平均普通株式数	21,613,463 株	21,910,711 株
希薄化効果：ストック・オプション	6,977 株	2,890 株
希薄化効果調整後 加重平均普通株式数	<u>21,620,440 株</u>	<u>21,913,601 株</u>
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）		
基本的	14.91 円	64.05 円
希薄化後	14.91 円	64.04 円

なお、2012年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたします。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）は以下のとおりであります。

	前第1四半期 (自2011年4月1日 至2011年6月30日)	当第1四半期 (自2012年4月1日 至2012年6月30日)
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）		
基本的	1.49 円	6.41 円
希薄化後	1.49 円	6.40 円

12 後発事象

該当事項はありません。

13 国際会計基準（IFRS）初度適用

当第1四半期からIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2012年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2011年4月1日（以下、移行日）であります。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は次のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には、日本基準表示科目において計上している金額をIFRS表示科目に組替えた影響を記載し、「IFRS移行の影響」には、IFRS移行による調整の影響を記載しております。

移行日（2011年4月1日）における連結財政状態計算書の調整

日本基準表示科目	注記	日本基準 百万円	表示組替 百万円	IFRS移行の 影響 百万円	IFRS 百万円	IFRS表示科目
資産の部						資産
現金及び預金		150,268	(1,482)	11,612	160,398	現金及び現金同等物
	(6)		98,310	67,780	166,090	営業債権及びその他の債権
受取手形及び売掛金		10,658	(10,658)			
営業貸付金		27,906	(27,906)			
リース債権及びリース投資 資産		16,167	(16,167)			
貸倒引当金		(4,017)	4,017			
						証券業関連資産
預託金		347,866	-	-	347,866	預託金
信用取引資産	(10)	250,400	-	(110,440)	139,960	信用取引資産
短期差入保証金		5,236	(5,236)			
	(10)		10,632	218,032	228,664	その他の証券業関連資産
					716,490	証券業関連資産計
	(6)		9,672	7,213	16,885	その他の金融資産
営業投資有価証券	(6)	132,773	-	(24,635)	108,138	営業投資有価証券
有価証券	(6)	292	(292)			
たな卸不動産		16,813	(16,813)			
トレーディング商品		2,702	(2,702)			
繰延税金資産		14,243	(14,243)			
その他（流動資産）		57,474	(57,474)			
	(6)		18,932	(5,896)	13,036	その他の投資有価証券
			34,597	(11,230)	23,367	持分法で会計処理されてい る投資
	(5)		21,024	(1,733)	19,291	投資不動産
有形固定資産	(4)	28,431	(21,024)	3,472	10,879	有形固定資産
無形固定資産	(1)	140,244	-	(72,268)	67,976	無形資産
			39,990	7,075	47,065	その他の資産
投資有価証券	(6)	53,379	(53,379)			
繰延税金資産	(9)	12,830	14,243	(4,959)	22,114	繰延税金資産
その他（投資その他の資 産）		36,108	(36,108)			
貸倒引当金		(12,067)	12,067			
株式交付費		153	-	(153)		
社債発行費		32	-	(32)		
保険業法第113条繰延資産	(8)	5,715	-	(5,715)		
資産合計		<u>1,293,606</u>	<u>-</u>	<u>78,123</u>	<u>1,371,729</u>	資産合計

日本基準表示科目	注記	日本基準	表示組替	IFRS移行の 影響	IFRS	IFRS表示科目
		百万円	百万円	百万円	百万円	
負債の部						負債
			211,278	65,700	276,978	社債及び借入金
短期借入金		97,164	(97,164)			
1年内返済予定の長期借入金		12,148	(12,148)			
1年内償還予定の社債		70,060	(70,060)			
			37,598	4,927	42,525	営業債務及びその他の債務
前受金		1,954	(1,954)			
未払費用		3,202	(3,202)			
賞与引当金		79	(79)			
その他の引当金		448	(448)			
						証券業関連負債
信用取引負債	(10)	143,758	-	(64,569)	79,189	信用取引負債
有価証券担保借入金		61,798	-	-	61,798	有価証券担保借入金
顧客からの預り金	(10)	37,820	-	(1,103)	36,717	顧客からの預り金
受入保証金		309,135	-	-	309,135	受入保証金
	(10)		1,067	175,415	176,482	その他の証券業関連負債
					663,321	証券業関連負債計
未払法人税等		4,575	(279)	803	5,099	未払法人所得税
			16,025	8,922	24,947	その他の金融負債
繰延税金負債		3,220	(3,220)			
その他(流動負債)		35,237	(30,230)	602	5,609	その他の負債
社債		540	(540)			
長期借入金		31,366	(31,366)			
繰延税金負債	(9)	424	3,220	1,718	5,362	繰延税金負債
退職給付引当金		70	(70)			
その他の引当金		861	(861)			
その他(固定負債)		17,567	(17,567)			
特別法上の準備金	(7)	5,197	-	(5,197)		
負債合計		836,623	-	187,218	1,023,841	負債合計
純資産の部						資本
資本金		73,236	-	-	73,236	資本金
資本剰余金	(1)	236,921	-	(81,396)	155,525	資本剰余金
自己株式		(247)	-	-	(247)	自己株式
	(6)		(7,156)	7,727	571	その他の資本の構成要素
利益剰余金		88,074	-	(27,123)	60,951	利益剰余金
株主資本合計		397,984	(7,156)	(100,792)	290,036	親会社の所有者に帰属する 持分合計
その他有価証券評価差額金		(3,903)	3,903			
繰延ヘッジ損益		(240)	240			
為替換算調整勘定	(3)	(3,013)	3,013			
その他の包括利益累計額合計		(7,156)	7,156			
新株予約権		12	(12)			
少数株主持分		66,143	12	(8,303)	57,852	非支配持分
純資産合計		456,983	-	(109,095)	347,888	資本合計
負債・純資産合計		1,293,606	-	78,123	1,371,729	負債・資本合計

前期末(2012年3月31日)における連結財政状態計算書の調整

日本基準表示科目	注記	日本基準 百万円	表示組替 百万円	IFRS移行の 影響 百万円	IFRS 百万円	IFRS表示科目
資産の部						資産
現金及び預金		146,056	(461)	14,238	159,833	現金及び現金同等物
	(6)		128,565	51,820	180,385	営業債権及びその他の債権
受取手形及び売掛金		11,106	(11,106)			
営業貸付金		42,281	(42,281)			
リース債権及びリース投資 資産		13,830	(13,830)			
貸倒引当金		(3,683)	3,683			
						証券業関連資産
預託金		663,066	-	-	663,066	預託金
信用取引資産	(10)	260,048	-	(93,396)	166,652	信用取引資産
短期差入保証金		16,801	(16,801)			
	(10)		20,790	139,700	160,490	その他の証券業関連資産
					990,208	証券業関連資産計
	(6)		10,022	3,064	13,086	その他の金融資産
営業投資有価証券	(6)	141,943	-	(19,992)	121,951	営業投資有価証券
有価証券	(6)	219	(219)			
たな卸不動産		11,700	(11,700)			
トレーディング商品		1,763	(1,763)			
繰延税金資産		11,426	(11,426)			
その他(流動資産)		75,831	(75,831)			
	(6)		18,132	(7,584)	10,548	その他の投資有価証券
			43,322	(14,225)	29,097	持分法で会計処理されてい る投資
	(5)		22,428	(3,899)	18,529	投資不動産
有形固定資産	(4)	28,835	(22,428)	3,055	9,462	有形固定資産
無形固定資産	(1)	137,176	-	(72,674)	64,502	無形資産
			30,358	6,743	37,101	その他の資産
投資有価証券	(6)	61,403	(61,403)			
繰延税金資産	(9)	15,458	11,426	(6,018)	20,866	繰延税金資産
その他(投資その他の資 産)		26,013	(26,013)			
貸倒引当金		(6,536)	6,536			
株式交付費		182	-	(182)		
社債発行費		143	-	(143)		
保険業法第113条繰延資産	(8)	8,753	-	(8,753)		
資産合計		1,663,814	-	(8,246)	1,655,568	資産合計

日本基準表示科目	注記	日本基準 百万円	表示組替 百万円	IFRS移行の 影響 百万円	IFRS 百万円	IFRS表示科目
負債の部						負債
			234,249	50,939	285,188	社債及び借入金
短期借入金		103,915	(103,915)			
1年内返済予定の長期借入金		19,889	(19,889)			
1年内償還予定の社債		60,060	(60,060)			
			32,843	6,230	39,073	営業債務及びその他の債務
前受金		1,941	(1,941)			
未払費用		3,263	(3,263)			
賞与引当金		96	(96)			
その他の引当金		291	(291)			
						証券業関連負債
信用取引負債	(10)	170,800	-	(57,798)	113,002	信用取引負債
有価証券担保借入金		76,593	-	-	76,593	有価証券担保借入金
顧客からの預り金	(10)	347,953	-	(16,464)	331,489	顧客からの預り金
受入保証金		289,405	-	-	289,405	受入保証金
	(10)		2,676	120,666	123,342	その他の証券業関連負債
					933,831	証券業関連負債計
未払法人税等		4,875	(303)	275	4,847	未払法人所得税
			22,480	7,436	29,916	その他の金融負債
繰延税金負債		4,048	(4,048)			
その他(流動負債)		36,930	(32,107)	114	4,937	その他の負債
社債		30,480	(30,480)			
長期借入金		16,766	(16,766)			
繰延税金負債	(9)	357	4,048	1,466	5,871	繰延税金負債
退職給付引当金		17	(17)			
その他の引当金		1,445	(1,445)			
その他(固定負債)		21,675	(21,675)			
特別法上の準備金	(7)	4,436	-	(4,436)		
負債合計		1,195,235	-	108,428	1,303,663	負債合計
純資産の部						資本
資本金		81,665	-	-	81,665	資本金
資本剰余金	(1)	249,353	-	(88,882)	160,471	資本剰余金
自己株式		(3,180)	-	-	(3,180)	自己株式
	(6)		(9,323)	7,960	(1,363)	その他の資本の構成要素
利益剰余金		88,418	-	(29,488)	58,930	利益剰余金
株主資本合計		416,256	(9,323)	(110,410)	296,523	親会社の所有者に帰属する 持分合計
その他有価証券評価差額金		(2,722)	2,722			
繰延ヘッジ損益		(1,890)	1,890			
為替換算調整勘定	(3)	(4,711)	4,711			
その他の包括利益累計額合計		(9,323)	9,323			
新株予約権		10	(10)			
少数株主持分		61,636	10	(6,264)	55,382	非支配持分
純資産合計		468,579	-	(116,674)	351,905	資本合計
負債・純資産合計		1,663,814	-	(8,246)	1,655,568	負債・資本合計

移行日、前第1四半期末及び前期末における資本の調整

	注記	移行日	前第1四半期末	前期末
		(2011年4月1日)	(2011年6月30日)	(2012年3月31日)
		百万円	百万円	百万円
日本基準による当企業グループの資本		456,983	471,648	468,579
企業結合	(1)	(77,493)	(76,696)	(77,393)
連結財務諸表の範囲	(2)	(5,697)	(6,043)	(6,263)
有形固定資産	(4)	714	804	708
投資不動産	(5)	(1,291)	(1,298)	(2,785)
金融商品	(6)	(14,488)	(15,500)	(13,209)
特別法上の準備金	(7)	3,082	2,627	4,097
保険契約	(8)	(6,978)	(7,495)	(8,989)
法人所得税費用	(9)	(6,004)	(6,000)	(12,152)
その他		(940)	(979)	(688)
IFRSによる当企業グループの資本		347,888	361,068	351,905

前第1四半期及び前期における包括利益の調整

	注記	前第1四半期	前期
		(自2011年4月1日 至2011年6月30日)	(自2011年4月1日 至2012年3月31日)
		百万円	百万円
日本基準による当企業グループの包括利益		772	3,764
企業結合	(1)	1,895	3,912
連結財務諸表の範囲	(2)	(1,680)	826
有形固定資産	(4)	90	(6)
投資不動産	(5)	(7)	(1,494)
金融商品	(6)	(912)	816
特別法上の準備金	(7)	(455)	1,015
保険契約	(8)	(517)	(2,011)
法人所得税費用	(9)	4	(6,148)
その他		(39)	252
IFRSによる当企業グループの包括利益		(849)	926

キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に準拠し開示していた連結キャッシュ・フロー計算書とIFRSに準拠し作成された連結キャッシュ・フロー計算書に、重要な相違はありません。

調整に関する注記

(1) 企業結合

当企業グループは2008年3月31日以降に生じたすべての企業結合に対して遡及的にIFRS第3号を適用することを選択しております。

(a) 企業結合日において認識する資産負債の測定

日本基準において、資産又は負債として認識したもののうち、IFRSの資産又は負債の認識要件を満たさないものは、移行日の財政状態計算書から除外しております。反対に、IFRSにおける資産又は負債の認識要件を満たすもののうち、日本基準では認識していなかったものは、移行日の財政状態計算書において、当初認識日における測定額で認識しております。

これにより、当初認識日において無形資産1,426百万円を認識し、企業結合により生じたのれんが調整され1,379百万円減少しております。

(b) 支配獲得後の持分の追加により発生したのれん

当企業グループは、2008年3月31日以降に発生した企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用することを選択しており、日本基準において支配獲得後の持分の追加により認識されていたのれんを、資本剰余金の減少として処理しております。

これにより、資本剰余金が移行日において87,156百万円減少しており、前期末においては98,443百万円減少しております。移行日の影響額のうち83,852百万円は、2008年8月に株式会社S B I証券を完全子会社化したことによるものであります。

(c) 支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社の所有持分の変動

IAS第27号では、子会社に対する親会社の所有持分の変動で支配の喪失にならないものは、資本取引として会計処理されるため、日本基準で発生した損益及び取り崩されたのれんの額は、資本剰余金を直接増減し処理されます。

これにより、資本剰余金が移行日において5,942百万円増加しており、前期末においては10,564百万円増加しております。

(d) のれんの減損・償却及び負ののれん

日本基準では、のれんは一般的に20年を上限とした見積耐用年数にわたり償却され、減損の兆候がある場合に減損テストを行うこととされており、毎年の減損テストの実施は要求されておられません。減損テストは、減損の認識要否の判定と減損の測定により構成されます。固定資産の減損の認識要否の判定では、固定資産の帳簿価額との比較を行う際に割引前将来キャッシュ・フローを使用しております。減損の測定には、固定資産の帳簿価額と、公正価値又は使用価値のいずれか高い方の金額との差額を固定資産の減損損失として認識しております。

IFRSでは、のれんは償却されない代わりに、減損の兆候があるかどうかに関わらず、毎年同時期に減損テストを実施する必要があります。減損テストでは、のれんを含む資金生成単位の帳簿価額と回収可能価額を比較します。回収可能価額は売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額であり、使用価値はのれんが配分された資金生成単位から生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの割引現在価値です。将来キャッシュ・フローの見積りのための基礎として用いるキャッシュ・フローの予測は、経営者によって承認された直近の財務上の予算/予測を用い、予算/予測期間は、正当な理由がない限り、5年以内としています。なお、使用価値の測定で使用した割引率は、移行日においては年8.62%、前期末においては7.25%であります。

このように、日本基準とIFRSの間には、のれんの減損テストで使われる仮定や見積り、減損テストの範囲及びアプローチについて相違がある他、IFRS第1号は移行日における減損テストを要求しております。

これらの相違により、移行日において、のれん及びその他の資産の回収可能価額の見直しを行った結果、のれんの減損損失を金融サービス事業において1,906百万円、バイオ関連事業において1,182百万円、その他の事業において2,547百万円、合計5,635百万円認識しております。

前期末においては、のれんの減損損失をアセットマネジメント事業において1,276百万円、金融サービス事業において858百万円、合計2,134百万円認識しております。

また、日本基準では、負債として認識し、每期規則的に償却をしていた負ののれんは、IFRSでは、直ちに純損益に認識されます。

(e) 企業結合に係る調整の影響

上記(1)(a)から(1)(d)を含む企業結合に係る調整の影響により、移行日において、81,214百万円の資本剰余金の減少、4,101百万円の利益剰余金の増加、138百万円の非支配持分の減少を含む、77,493百万円の資本の減少が生じております。前期末においては、87,879百万円の資本剰余金の減少、9,340百万円の利益剰余金の増加、1,389百万円の非支配持分の増加を含む、77,393百万円の資本の減少が生じております。

また、包括利益が前第1四半期においては1,895百万円増加し、前期においては3,912百万円増加しております。

(2) 連結財務諸表の範囲

日本基準では、ベンチャー・キャピタルなどの投資企業が投資育成や事業再生を図り、キャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として他の企業の株式や出資を有している場合、他の企業の意思決定機関を支配していることに該当する要件を満たすとしても、一定の要件を満たすことにより、子会社に該当しないものとして取り扱うこととされております。

一方、IFRSでは、ベンチャー・キャピタルなどの投資企業が投資育成や事業再生を図り、キャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として他の企業の株式や出資を有している場合であっても、当該他の企業を支配している場合には、子会社に対する投資として連結する必要があります。

このように連結財務諸表の範囲が拡大されたことにより、移行日において、4,698百万円の利益剰余金の減少を含む、5,697百万円の資本の減少が生じております。前期末においては、5,174百万円の利益剰余金の減少を含む、6,263百万円の資本の減少が生じております。

また、包括利益が前第1四半期においては1,680百万円減少し、前期においては826百万円増加しております。

(3) 在外営業活動体に係る換算差額

当企業グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、すべての在外営業活動体に係る累積換算差額を移行日時点でゼロとみなすことを選択しております。

(4) 有形固定資産

当社及び国内子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、日本基準では主に定率法を採用しておりましたが、IFRSでは、定額法を採用しております。上記の減価償却方法の違いを主な理由として、利益剰余金が移行日において672百万円増加しており、前期末においては665百万円増加しております。

(5) 投資不動産

当企業グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、一部の投資不動産について、移行日の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価とすることを選択しております。みなし原価を適用した投資不動産の従前の帳簿価額は17,420百万円であり、公正価値は15,687百万円であります。これにより、移行日において利益剰余金が1,257百万円減少しております。また、前期末で減損損失を認識した結果、利益剰余金が1,470百万円減少しております。

(6) 金融商品

(a) 金融資産の分類

IFRS第9号では、金融資産は「償却原価で測定される金融資産」と「公正価値で測定される金融資産」の2つのカテゴリーのいずれかに分類されます。また、トレーディング目的で保有していない資本性金融商品に対する投資は、当初認識時にその他包括利益を通じて公正価値で測定することを指定することができます。

一方、日本基準では、有価証券は「売買目的有価証券」、「満期保有目的の債券」、「子会社株式及び関連会社株式」、「その他有価証券」の4つのカテゴリーに分類されます。「満期保有目的の債券」は償却原価により測定され、「売買目的有価証券」及び「その他有価証券」は、それぞれ純損益及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定されます。

IFRS第9号適用により、「その他有価証券」は、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定したものを除いて、純損益を通じて公正価値で測定しております。また、当企業グループが他の企業の議決権の20%以上50%以内を保有する場合でも、支配力を有していない当社グループ内のベンチャー・キャピタル企業又は類似の企業が保有している投資については、IFRS第9号に従って、純損益を通じて公正価値で測定しております。

(b) アップフロントフィーの繰延

日本基準では、住宅ローンの融資実行時に1件当たり定率のアップフロントフィーを受領し、受領時に一括して収益認識を行っております。一方、IFRSでは、当該アップフロントフィーが「実効金利のうちの不可分な一部」と認定されると実効金利法による認識（収益の繰延）が行われます。

(c) 証券化に伴う金融資産及び金融負債の認識の中止

IFRS第1号では、IFRS第9号の認識の中止の要求を、移行日後ではなく、必要な情報が入手できる移行日より前の日から適用することができます。したがって、当企業グループは、2004年1月1日以降に行われた住宅ローンの証券化について、IFRS第9号の認識の中止の要件に従った処理を適用することを選択しております。IFRSでは、金融資産は当企業グループが金融資産からキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡した場合、又はパススルー取引の取り決めに締結している場合にリスクと経済価値が移転したと判断されます。リスクと経済価値のほとんどすべてが他に移転した場合、又は当企業グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを保持しておらず金融資産に対するコントロールを保持していない場合に、金融資産の認識を中止します。それ以外の場合は、金融資産の認識を継続します。リスクと経済価値のほとんどすべてが移転しておらず、金融資産への支配を保持している場合、継続的関与の程度に応じて金融資産の認識を継続します。

日本基準では、金融資産に対する支配が第三者に移転した時に当該金融資産の認識の中止が行われます（財務構成要素アプローチ）。リスクと経済価値は認識の中止に対する移転をテストする明確な考慮事項とはなりません。

特定の証券化の取決めについては、日本基準において第三者に対する貸付金の売却であると考えられ、当該貸付金の認識は中止されず、IFRSでは、当企業グループは一部の貸付金等に関連した信用リスクの重大な部分を引き受けており、その結果IFRS第9号における認識の中止要件には合致せず、当該貸付金の認識の中止はなされません。また、貸付金の認識の中止が否定される場合、日本基準において収益として認識される貸付金関連の開始時手数料は、IFRSでは、貸付金の償却費に含まれ、貸付金の実効金利に対する調整として扱われております。

(d) 金融商品に係る調整の影響

上記(6)(a)から(6)(c)を含む金融商品に係る調整の影響により、移行日において、14,919百万円の利益剰余金の減少、5,351百万円のその他の資本の構成要素の増加、4,736百万円の非支配持分の減少を含む、14,488百万円の資本の減少が生じております。前期末においては、13,952百万円の利益剰余金の減少、5,085百万円のその他の資本の構成要素の増加、4,063百万円の非支配持分の減少を含む、13,209百万円の資本の減少が生じております。

また、包括利益が前第1四半期においては912百万円減少し、前期においては816百万円増加しております。

その他、上記(6)(c)の影響により、移行日において、資産が65,978百万円、負債が66,305百万円増加し、前期末においては、資産が51,421百万円、負債が51,358百万円増加しております。

(7) 特別法上の準備金

日本基準において計上している金融商品取引責任準備金は、報告日において存在していない将来起こりうる損失に対するものであり、IFRS上の負債の認識要件を満たしておりません。そのため、IFRSでは金融商品取引責任準備金の取り崩しを行っております。

これにより、利益剰余金が移行日において3,082百万円増加しており、前期末においては4,097百万円増加しております。

(8) 保険契約

(a) 繰延資産

日本基準では、新設された保険会社は、設立後5年以内に発生した事業費用を保険業法第113条に従い繰延資産に計上し、10年を上限として純損益を通じて償却することができます。当企業グループが日本基準において計上している保険業法第113条繰延資産は、IFRS上の資産の認識要件を満たしていないため、IFRSでは取り崩しを行っております。

(b) 異常危険準備金

日本基準において計上している異常危険準備金は、将来発生する可能性のある保険金支払いのためのものであり、IFRS上の負債の認識要件を満たしておりません。そのため、IFRSでは日本基準において計上していた異常危険準備金の取り崩しを行っております。

(c) 保険契約に係る調整の影響

上記(8)(a)及び(8)(b)を含む保険契約に係る調整の影響により、移行日において、4,573百万円の利益剰余金の減少、2,405百万円の非支配持分の減少が生じており、前期末においては6,291百万円の利益剰余金の減少、2,698百万円の非支配持分の減少が生じております。

また、包括利益が前第1四半期においては517百万円減少し、前期においては2,011百万円減少しております。

(9) 法人所得税費用

連結グループ内部で未実現損益が発生する内部取引が行われた場合、連結上未実現損益は消去されることとなるため、会計上の簿価と税務上の簿価に一時差異が生じることとなります。

日本基準においては、連結上消去された未実現利益に係る税効果は、売手側で発生した税金額を繰延税金資産として計上し、また、未実現損失に係る税効果は、売手側で課税所得の計算上、未実現損失が損金処理されたことによる税金軽減額を繰延税金負債として計上します。

一方、IFRSでは、連結上消去された未実現利益に係る税効果は、買手側において買手側の税率で繰延税金資産を計上した上で、回収可能性を判断し、また、未実現損失に係る税効果は、原則として繰延税金負債を認識します。

これらの違い等により、利益剰余金が移行日において6,004百万円減少しており、前期末においては12,152百万円減少しております。

(10) 証券業関連資産及び証券業関連負債

日本基準では、自己取引を約定日基準で認識する際のトレーディング資産及び負債の相手勘定として、約定見返勘定を純額で計上しております。また、顧客からの委託取引を行った際は、約定日に手数料を認識するのみで、約定見返勘定の認識はしておりません。

一方、IFRSでは、異なる相手先との債権又は債務は、純額決済又は資産の実現と負債の決済を同時履行する法的権利と意図の両方がある場合にのみ、金融資産と金融負債の相殺表示が認められます。そのため、自己取引によって発生する約定見返勘定は、原則として総額で計上しております。また、顧客からの委託取引に際しても、原則として売手側と買手側の両方に対して債権・債務関係を認識し、約定見返勘定を総額で計上しております。その際に、現物取引の場合には一部を顧客預り金と相殺して表示しており、信用取引の場合には一部を信用取引資産及び信用取引負債と相殺して表示しております。

この影響により、移行日において109,758百万円、前期末においては46,630百万円の証券業関連資産及び証券業関連負債の増加がそれぞれ生じております。

2【その他】

(剰余金の配当)

2012年4月26日開催の当社取締役会において、次のとおり2012年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	2,208百万円
(2) 1株当たりの金額	100円
(3) 効力発生日	2012年6月7日
(4) 配当の原資	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2012年8月10日

SBIホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅枝 芳隆 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大中 康行 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡島 國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIホールディングス株式会社の2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2012年4月1日から2012年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2012年4月1日から2012年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して、SBIホールディングス株式会社及び連結子会社の2012年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。